

介護保険施設に係る関心表明について

高齢化が進み、要介護の高齢者が増える中、加西市では、高まる介護ニーズに対応するため、市議会や関係機関等とも調整を図りながら、介護保険施設の整備について検討を進めたいと考えています。

つきましては、加西市内での介護保険施設に関して、ニーズや課題等を把握するため、その整備・運営についての意向や関心を募る予定です。(募集開始は11月中旬の予定)

詳細については決まり次第、ホームページに掲載するとともに、直近の広報かさいでもお知らせします。

【問合せ先】 長寿介護課 ☎48788 FAX48955 kaigo@city.kasai.lg.jp

加西市財政の健全化判断比率等を公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年6月制定）」に基づき、財政の健全度を示す各指標の公表が義務付けられています。平成21年度決算に基づく加西市の各指標は、いずれも早期健全化基準を下回っています。

加西市の健全化判断比率は

	加西市 20年度決算	加西市 21年度決算	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
①実質赤字比率	赤字額なし (△1.27%) 0.77ポイント改善	赤字額なし (△2.04%)	13.10%	20.0%
②連結実質赤字比率	赤字額なし (△11.21%) 2.93ポイント改善	赤字額なし (△14.14%)	18.10%	40.0%
③実質公債費比率	20.8% 0.5ポイント改善	20.3%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	172.9% 19.7ポイント改善	153.2%	350.0%	—

市の実質公債費比率は、県内市町の中で6番目に高い値となっています。その主な要因は、下水道事業債の償還額が依然として高水準のまま推移しているためです。そこで、市では平成18年度に公債費負担適正化計画を策定し、新規の市債発行を抑制しながら、計画的に公債費負担の軽減を図っています。

一方、市債残高が減ったこと等により、将来負担比率は前年度(172.9%)に比べて19.7ポイント改善しました。

健全化判断比率の四つの指標

- ①実質赤字比率：市の標準的な収入に対する、一般会計等の実質赤字額の割合。
- ②連結実質赤字比率：市の標準的な収入に対する、全会計を対象とした実質赤字額合計の割合。
- ③実質公債費比率：市の標準的な収入に対する、実質的な公債費（市の借金の返済金）相当額の割合。
- ④将来負担比率：市の標準的な収入に対する、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合。一般会計等が背負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かがわかります。

イエローカード 四つの指標で早期健全化基準を一つでも上回れば、「**財政健全化計画**」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければならない、自治体の自立性が制限されます。

レッドカード 将来負担比率を除く三つの指標で、財政再生基準を一つでも上回れば、「**財政再生計画**」を策定し国等の関与による確実な再生に取り組まなければなりません。

■資金不足比率

加西市の4つの公営企業会計（水道、下水道、病院及び農業共済事業）はいずれも、資金不足額はありません。

【問合せ先】 財政課 ☎48710 ※詳しくは加西市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

住民投票条例に対するご意見(パブリックコメント)を募集します

市では、住民投票条例の制定に向け、現在検討を行っています。市民の皆様からも住民投票制度について広く意見をいただき、条例案へ反映させ内容の充実を図っていくため、下記の要領でご意見(パブリックコメント)を募集します。



募集期間 / 11月12日(金)まで

資料閲覧 / 総務部行政課(市役所3階※土日祝除く)、各公民館、地域交流センター、市ホームページ

提出方法 / 所定の意見提出用紙に必要事項記入のうえ、持参、FAX、Eメールで下記まで送付してください。

【問合せ先】 〒675-2395(住所表記不要) 行政課 ☎48702 FAX481800 somu@city.kasai.lg.jp

公立幼稚園保育所再編説明会を開催

市では、平成21年4月から加西市学校再編・幼保民営化検討委員会を設置し、幼保施設の再編について検討してきました。以降、22年2月に再編「素案」を公表、7月には「素案」を修正した「案」を公表し、同時にパブリックコメントを実施しました。

この度、市の基本方針及び実施計画についてお知らせし、市民の皆様と公立の幼稚園・保育所のあり方を一緒に考える集いを次の通り開催します。どなたでも参加可能です。ぜひ、ご参加下さい。

日時 / 11月5日(金) 19:30～21:00(19:00受付)

会場 / 加西市健康福祉会館1階大ホール

内容 / 「公立幼稚園保育所再編説明会」幼保統合民営化基本方針・実施計画について

参加方法 / 事前申込不要。直接会場にお越しください。



【問合せ先】 こども未来課 ☎48726 FAX481801 kodomo@city.kasai.lg.jp

市県民税、国民健康保険税の年金からの天引き(特別徴収)を開始

一定の要件を満たす65歳以上の年金受給者の方は、10月に支給される年金から、市県民税、国民健康保険税が天引きされた金額で振り込まれることになりました。

対象は、市県民税については、6月にお届けした「市県民税納税通知書」3枚目「納付明細」の「公的年金からの特別徴収税額」に金額の記載がある方、国民健康保険税については、7月にお届けした「国民健康保険税納税通知書」2枚目「納付明細」の「特別徴収」欄に金額の記載がある方です。いま一度、納税通知書をご確認ください。

なお、特別徴収の詳細については、「広報かさい2010年5月号」をご覧ください。

【問合せ先】 税務課税制担当 ☎48712 FAX45700 zeimu@city.kasai.lg.jp

年金額を増やしたい方は「付加年金」のご利用を

国民年金第1号被保険者(自営業の方や無職の方など)および任意加入被保険者は、定額の保険料(15,100円)に付加年金保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

＜例えば＞付加年金保険料を5年間(60ヶ月)納めれば

■かける付加保険料は『400円×5年(60ヶ月)＝24,000円』

■もらう付加年金額は『200円×5年(60ヶ月)＝12,000円』

付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額になり、その後はお得です。

※国民年金基金に加入中の方や年金保険料を免除されている方、3号被保険者は付加年金を納められません。

※付加年金は申し込まれた月からの加入となります。

【問合せ先】 市民課 ☎48722 加古川年金事務所 ☎079-427-4740

